

令和4年度・5年度 保険料率等について

新型コロナウイルス感染症による影響及び窓口負担割合見直し(2割負担導入)にかかる被保険者の負担増の緩和を図るため、保険料率は据え置きとした。

1 保険料率 (据え置き)

	令和4年度・5年度
均等割額	44,589円
所得割率	8.99%

医療費から窓口で支払う患者負担分(所得により1割または3割)を除いた額の約1割(11.72%)を保険料で賄う。
残り9割のうち、5割は公費(国:県:市町=4:1:1)、4割は現役世代からの支援金で賄う。

2 保険料率の試算(2年間合計)

保険料率は2年ごとに算定。

- ・2年間の費用①と収入②を見込み、そこに保険料抑制活用額③を投入し、保険料収納必要額④を見積る。
- ・保険料収納必要額④を目標収納率⑤で割り、保険料賦課総額⑥を算出する。
- ・保険料賦課総額から、保険料率(均等割額、所得割率)を算定する。

費用①	486,394,563,189円	医療給付費・財政安定化基金・保健事業費 審査支払手数料・葬祭費など	
収入②	430,343,827,015円	公費(国 4/12, 県 1/12, 市町 1/12) 現役世代からの支援金(支払基金) 4/10 第三者納付金など	
費用－収入	56,050,736,174円	(①－②)	
保険料抑制活用額③	6,561,313,199円	剰余金 6,561,313,199円	
保険料収納必要額④	49,489,422,975円	費用－収入－保険料抑制活用額 (①－②－③)	
目標収納率⑤	99.5%	【参考:令和2年度収納率】 全体分徴収率:99.57% うち、普通徴収徴収分:98.86%	
保険料賦課総額⑥	49,738,113,543円	保険料収納必要額 ÷ 収納率 (④ ÷ ⑤)	
被保険者数	582,541人	R4年度見込 286,036人	R5年度見込 296,505人

3 その他の改正点(国の改正)

保険料賦課限度額の引上げ (現行) 64万円 ⇒ (改正後) 66万円